

施策12 生産力の高い漁場の整備や水域環境の保全

現状・課題

○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・近年、海水温上昇等の海洋環境変化により、水揚げ魚種の変化、主力養殖品目の生産不調が生じているため、継続的に海洋環境をモニタリングし、その動向を注視していく必要があります。
- ・また、海洋環境モニタリングで得られた情報は漁業者へのリアルタイム配信や中長期的な漁場形成予測等に有効活用していく必要があります。

○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善

- ・津波により陸上から漁場に流入した大量のガレキについて、沿岸域の大部分では撤去されましたが、沖合漁場では現在も操業の支障となっています。
- ・アサリなどの漁場となる干潟は水質浄化や生物多様性の維持など多様な機能を有し、重要な役割を果たしています。震災によりその多くが消失しましたが、一部は復旧し、アサリの漁獲等が再開しました。今後は、干潟復旧の効果検証とその維持に向けた検討を行う必要があります。

○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・河川や湖沼は自然体験や遊漁の場としてだけでなく、陸域の有機物や栄養塩等の沿岸域への供給など、豊かな海の生態系を維持する大切な役割を担っています。
- ・漁場の管理を担う内水面漁業協同組合は、組合員の高齢化や遊漁者数の減少等により、機能低下が懸念されています。
- ・また、特定外来生物(オオクチバスなど)や有害鳥獣(カワウなど)による水産資源の食害が増加しています。特に内陸部ではカワウの食害が増加しており、有効な対策の検討が必要です。
- ・災害の激甚化等により内水面漁場も被害を受けており、生態系の維持や遊漁者による漁場利用にも配慮した復旧工事の実施が必要です。
- ・福島第一原子力発電所事故の影響により内水面3魚種(イワナ、ヤマメ、ウグイ)の出荷規制が継続されており、内水面漁業振興の妨げとなっていることから、早期解除に向けた取組が必要です。

目指す姿

- ・モニタリングにより海洋環境の状況及び変化が正確に捉えられるとともに、調査データが漁場探索など操業の効率化に活かされています。また、漁況予測精度の向上により漁場・養殖場の適性を中長期的に見通すことができています。
- ・震災ガレキの撤去が完了し、安心して操業できる漁場が確保されています。また、干潟等の重要な漁場が管理され、生産力が保たれています。
- ・生産力と魅力ある内水面の漁場環境が整備され、遊漁や自然体験の場として多くの遊漁者や県民が河川や湖沼を利用しています。また、海への栄養塩供給の役割などの内水面環境が持つ多様な役割が維持されています。

目指す姿実現のための取組方向

○海洋環境モニタリングの継続及び情報の活用

- ・漁場の健全かつ持続的な利用に向けた海洋環境調査の継続的な実施
- ・漁海況予測精度の向上に向けた調査研究

○震災ガレキの撤去等による漁場環境の改善

- ・震災ガレキの撤去継続
- ・震災復旧事業で修復した干潟の事業効果検証と適正な維持管理

○魅力ある内水面漁場の維持管理

- ・遊漁対象魚の産卵場造成、有害生物(オオクチバス、カワウなど)の被害対策等、内水面漁場健全化に向けた各種取組の推進
- ・河川管理者と連携した河川環境の整備
- ・遊漁者や県民と連携した内水面漁場の活用推進
- ・イワナ、ヤマメ、ウグイの出荷規制の早期解除に向けた検体の確保及び安全・安心に関する情報発信の継続

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策13 先端技術を活用した資源管理の高度化と資源の造成

現状・課題

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・水産業の持続的発展のためには適切な資源管理が必要であり、これまで沿岸・沖合域における資源調査やTAC対象魚種の漁獲量管理等を行ってきました。漁業法改正に伴い、国は改革の柱の一つである新たな資源管理を推進する上で、当面の目標と具体的な工程を示したロードマップを策定し、令和12年度に10年前と同程度まで漁獲量を回復させることを目標としています。このため、より正確で詳細な資源動向の把握が必要となります。
- ・また、水産資源の持続的利用に悪影響を及ぼす違法漁獲物の国内流通防止に向けた法整備が行われることから、本県においても新法に対応して違法漁獲物の流通防止対策を講じる必要があります。

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・本県では、サケやアワビなど沿岸漁業の重要魚種の資源造成のため、東日本大震災で被災した施設を復旧し、種苗放流を行っていますが、全国的なサケ来遊尾数減少への対応や費用対効果の高い種苗生産体制の構築が課題となっています。
- ・このため、先端技術等を活用したより安価で増殖効果の高い種苗の生産や資源の造成に取り組む必要があります。

目指す姿

- ・資源評価に基づく適正な資源管理により資源量が回復し、水揚量が約10年前の水準(震災前の平成19年から平成22年頃までの水準)まで回復しています。
- ・サケやアワビなどの沿岸重要魚種について、漁業者等による自立的な種苗生産・放流体制が確立し、安定した資源のもと、水揚が行われています。
- ・アワビ、ナマコ等について、違法漁獲物の流通防止対策により密漁が防止され、漁業者の経営安定が図られています。
- ・ホシガレイ種苗の成長促進に有効な緑色LEDや、加温飼育が可能な閉鎖循環式陸上養殖技術等の先端技術を活用し、様々な魚種で効率的で増殖効果の高い資源造成が行われています。

目指す姿実現のための取組方向

○水産資源の動向把握と資源管理の高度化推進

- ・科学的な根拠(データ)に基づく資源評価の実施
- ・正確かつ迅速な水揚データ等の収集体制の構築と調査の拡充による資源評価対象魚種の拡大
- ・資源の持続的利用を脅かす違法漁獲物の流通防止に向けたトレーサビリティ確保等の取組推進

○先端技術等を活用した効率的な種苗生産及び資源造成等の推進

- ・サケの回帰率向上に向けた調査・試験等の実施
- ・サケのふ化放流事業が安定的に実施される体制の維持
- ・復旧した種苗施設の生産工程の検証による効率的な運用
- ・新技術の導入による効率的な種苗生産(緑色LED光によるホシガレイ種苗の成長促進など)
- ・閉鎖循環式陸上養殖技術等を活用した効率的な種苗生産方法の開発

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

施策14

ブルーカーボンによるCO₂吸収や海洋プラスチックごみ対策等、海洋環境の保全に寄与する取組の推進

現状・課題

○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮

- ・水産業は、本来機能である水産物の安定供給のほかにも、藻場・干潟の保全、沿岸域の美化、海洋環境の監視など、多面的な機能を有しています。
- ・藻場は、磯根資源の漁場であるとともに魚介類の再生産の場として重要ですが、東日本大震災以降、ウニの過度な増加等による磯焼けの進行が確認されており、その回復が必要です。
- ・近年、海藻などの海洋生物による大気中二酸化炭素(CO₂)吸収効果(ブルーカーボン効果)についての研究が進んでおり、海面養殖や漁場が大気中のCO₂を削減する効果が期待されています。

○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進

- ・近年、海洋生物による誤飲など、海洋プラスチックごみの生態系への影響が国際的に問題となっています。操業の支障となる懸念もあることから、使用済の漁業用資材に加え、操業中に網に入った海洋プラスチックごみの確実な回収・処分を進めるとともに、陸域からの排出防止を呼びかける必要があります。

○再生可能エネルギー等の利用促進

- ・エネルギーの安定供給や環境保全の観点から、再生可能エネルギーや省エネ技術の活用に関心が高まっています。このような状況において、本県水産業においても、災害時の機能維持及び省コスト化を目的として魚市場に太陽光発電や蓄電池が整備されるなど、再生可能エネルギーの導入が進められています。

目指す姿

- ・漁業活動と漁場の適正管理を通じて、水産資源を有効に活用しながら、生態系が保全され、漁場が持つ多面的な機能が発揮されています。
- ・ブルーカーボンによるCO₂吸収への水産業の貢献が広く認知され、藻場保全や海藻養殖の推進、都市部とのカーボン・オフセットが行われています。
- ・海洋プラスチックごみ問題が広く認知され、陸域からの排出が抑制されるとともに、回収・処理システムが機能しています。
- ・魚市場や水産加工場に太陽光発電や蓄電池が整備され、通常操業時の省コスト化と同時に、災害・非常時の機能維持が図られています。

目指す姿実現のための取組方向

○海洋環境の保全に寄与する水産業の多面的機能の発揮

- ・県海域の藻場造成指針である「宮城県藻場ビジョン」に沿った実行性のある藻場の造成と維持管理
- ・過剰に発生したウニの有効活用等による磯焼け対策の推進
- ・「ブルーカーボン」の認知度向上に向けた情報発信

○海洋プラスチックごみ問題解決に向けた取組の推進

- ・海洋プラスチックごみ回収・処理システムの構築と排出防止に向けた普及啓発

○再生可能エネルギー等の利用促進

- ・地球環境に配慮した省エネ機器及び再生可能エネルギーの導入促進

●以下の重点プロジェクトにより施策推進を加速します。 ※重点プロジェクトの詳細は第5章に記載しています。

スマート水産業推進プロジェクト

水産物輸出推進プロジェクト

新しい漁村地域創出プロジェクト

ブルーカーボン推進プロジェクト

試験研究推進プロジェクト

第5章 重点プロジェクト

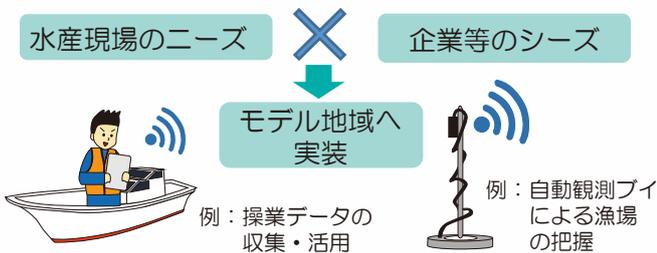
5つの重点プロジェクト

県では、第3章で掲げた宮城の水産業の目指すべき姿の実現に向け、第4章で体系化した4つの基本方向と14の施策に沿ってバランス良く政策を展開していきます。

加えて、本計画期間の10年間で取り組んでいく各種取組の中でも、優先度が高いものや分野横断的視点で取り組むことが必要となるものがあり、このような取組を重点プロジェクトとして設定し、目指すべき姿の実現を加速します。

1 スマート水産業推進プロジェクト

生産性や収益性の向上に資するICT等先端技術の水産業の現場に実装し、高い生産性を有する宮城の水産業を目指します。



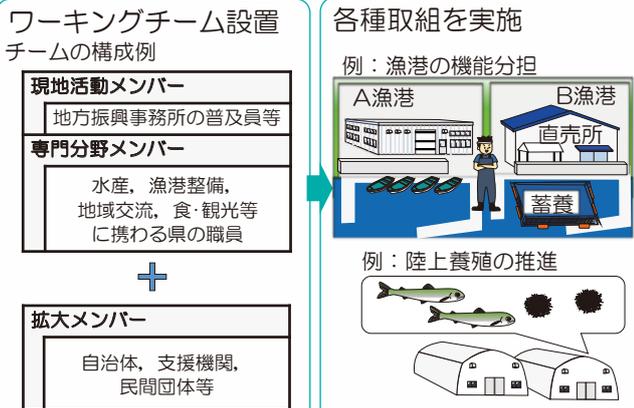
2 水産物輸出促進プロジェクト

需要が拡大している海外市場に向け、地域一体となった輸出体制の確立を目指します。



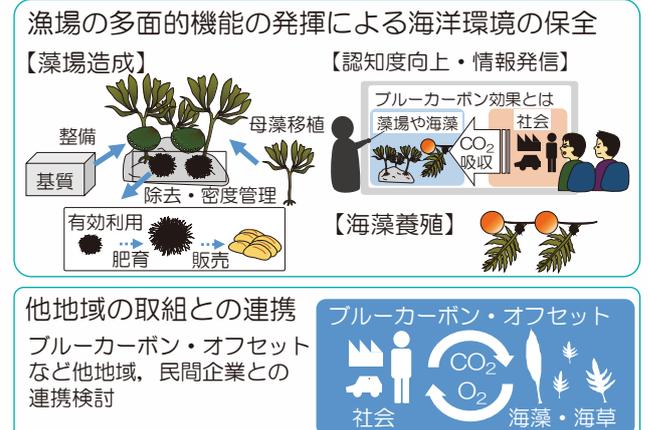
3 新しい漁村地域創出プロジェクト

将来にわたって持続する活力ある漁村地域の創出に向け、新たな取組を積極的に展開します。



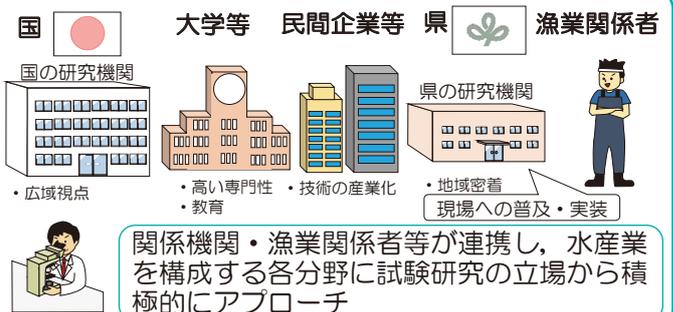
4 ブルーカーボン推進プロジェクト

藻場造成や海藻養殖等を通じた環境の保全の推進により、持続可能な水産業を目指します。



5 試験研究推進プロジェクト

水産業を取り巻く情勢変化への対応とイノベーションの創出に向け、国、大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進し、水産業の各分野で技術開発・現場への導入を展開します。



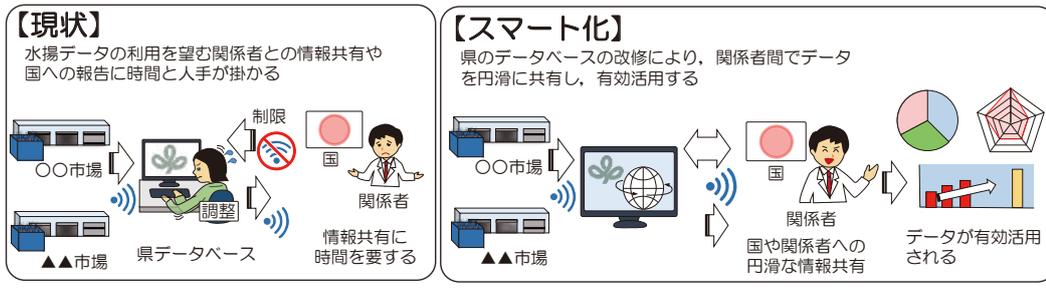
目的

ICTやAI等の先端技術やデータを活用して、労働者の減少・高齢化や、海洋環境の変動による資源量・水揚量への影響等、様々な課題の解決を図るものとして“スマート水産業”が期待されています。現在、国を中心にその推進の検討が進められていますが、本県においても東日本大震災や海洋環境の変化によって様々な課題が顕在化していることから、国や先端技術を持つ企業とも連携してスマート化のメリットを整理し、水産現場のニーズに合った技術の導入・普及を速やかに進めます。

内容

- ①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進
- ②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証, 社会実装と普及促進

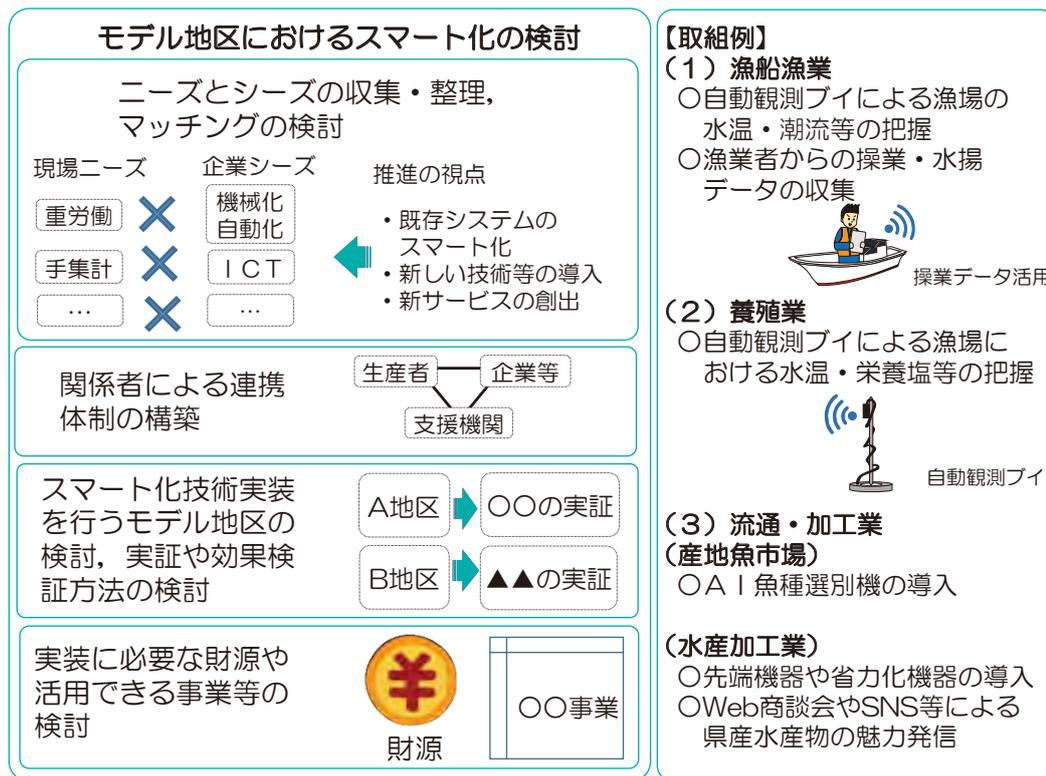
①県内全域で取り組む水揚データ等の活用推進



水産業のスマート化で期待できる成果

データを活用した資源管理の高度化

②モデル地区における先端技術の試験導入と有効性の検証, 社会実装と普及促進



漁場予測や資源探査等による操業方法や操業体制の転換

リアルタイムで正確な漁場情報の把握による生産や経営の効率化

経験の少ない漁業者等へのサポート

省人化、省力化技術の導入による生産性の向上

目的

今後、人口減少と高齢化は更に加速し、国内市場の縮小は避けられないと見込まれますが、世界では水産物のニーズは高く、有望な輸出品目となっています。本県の水産業を持続的産業として成長させていくため、海外市場に受け入れられる水産物・水産加工品の生産体制と、関連事業者や輸出支援機関と連携して効率的に輸出業務を実施する体制を構築し、拡大が見込まれる海外市場へ販路を拡大します。

内容

- ①情報の収集・共有と発信(初動支援, 海外ニーズの把握)
- ②生産体制整備(相手先が求める衛生基準・ニーズへの対応, 原材料の確保等)
- ③連携体制の強化(多様な連携による競争力の強化, 輸出担当者の育成等)

体制整備・取組の検討

プロジェクトの推進
(チームごとに優先すべき取組を実施)

期待できる
成果

目指す姿

(部局横断型で事業者を交えたプロジェクトチームの設置)
水産物の輸出促進に向けた取組を推進するための体制整備

市場と県内事業者の動向分析

有望市場

※有望市場
日本食材の浸透度が高い国(シンガポール, 香港, 台湾など)

開拓市場

※開拓市場
日本食材が比較的浸透しており今後の伸びが期待できる地域(ベトナム, タイ, EU, アメリカ, 中東など)

①情報の収集・共有と発信

- 初動支援
 - ・宮城県食品輸出促進協議会やジェトロなど関係機関と連携し、研修会開催等による輸出の知識向上
 - 海外ニーズの把握
 - ・マーケティング調査・プロモーションの実施の支援
- など

②生産体制整備

- 衛生管理の徹底
 - ・輸出先国から求められる衛生基準への対応
 - ・HACCP等の認証取得
 - バリューチェーン構築
 - ・生産から販売まで効率的な物流モデル構築を支援
 - 新商品の開発
 - ・輸出先国のニーズに対応したマーケットイン型の商品開発を支援
- など

③連携体制の強化

- 多様な連携による競争力の強化
 - ・生産者等との連携による水産エコラベル等の取得
 - 輸出規制解除の働きかけ
 - ・国、県で放射性物質検査を実施し、水産物の安全性を発信する
 - 輸出担当者の育成
- など

輸出先国の動向が共有され、輸出に取り組む事業者が増える。

輸出先国が求める衛生条件や生産ロット等の要件を満たした、質の高い商品の生産が可能になる。

地域一体となった輸出体制の構築により、世界規模で産地として認知される。

海外市場の開拓による水産業者の収益向上

目的

東日本大震災を契機に都市部への人口流出などが進み、沿岸部の漁村地域は大きく姿を変えました。特に、高台移転等によって漁業者が浜から離れた地域や高齢化が特に進んでいる島しょ部などでは、漁村コミュニティの維持や漁港施設・漁場の利用度低下が懸念されています。このような地域において、従来の考え方にとらわれない漁港施設・漁場の利用や土地の利活用、異業種連携、都市部との交流、中核となる次世代リーダーの育成、地域のファンづくり等により将来にわたって持続する活力ある漁村地域を創出します。

また、活力ある地域として全国から高い評価を得るためには、SDGsの推進や環境志向の高まりなど、社会が重視している新しい価値観を共有し、自ら実践していくことが不可欠です。このための新たな取組を積極的に推進します。

内容

- ①魅力ある地域づくりの企画・検討
- ②地域の中核となる次世代リーダーの育成(地域内外との交流促進・技術の普及等)
- ③海面の利用度向上(漁業権内容の見直しによる漁場有効利用の促進等)
- ④漁港施設等の利活用促進(新たな機能の付与や近隣地区との機能分担等)

STEP1
体制整備

ワーキングチーム (WT) の設置

WTの構成例

WT	
現地活動メンバー	
地方振興事務所の普及員等	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題抽出、漁協との意見交換など ・取組の推進 	
専門分野メンバー	
専門区分	役割
水産	漁場利用
	水産担い手支援
	生産技術指導
漁港整備	計画づくり支援
農山漁村	交流推進
食・観光	産業連携
+	
拡大 WT	
参加団体	役割
自治体	移住・定住支援
支援機関	異業種連携、就業マッチング、イベント企画など、取組内容に応じた連携
民間団体等	

STEP2
モデル地域と取組の検討

①魅力ある地域づくりの企画・検討

○地域の魅力を高める各種取組や多様な主体との連携検討

例) 新たな産業の創出：陸上養殖の推進(誘致)
高台移転跡地の活用：直売所、レクリエーション施設
環境配慮・都市交流：ブルーカーボン・オフセット
異業種連携：スキル・ノウハウ・人材等のコラボレーション



○モデル地域での各種取組の開始

②地域の中核となる次世代リーダーの育成

交流 技術の普及
○地域内外との交流促進
○新しい生産技術等の普及



③海面の利用度向上

○漁場生産力の維持・向上に向けた現状把握
○近隣地区連携等の検討
○漁場利用度の維持・向上に向けた取組実践



④漁港施設等の利活用促進

○近隣漁港の同士の機能分担の検討
例) A漁港：水揚・集荷の拠点機能
B漁港：水産物の蓄養機能
C漁港：プレジャーボートの受入機能
D漁港：レクリエーション機能 など



○モデル地区における機能分担の運用開始

各種活動のPR・情報発信による地域のファンづくり

新たな取組による漁村地域の活性化

目的

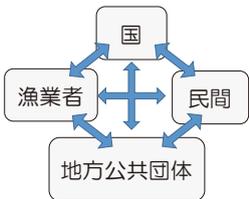
漁場は漁業生産の舞台であるばかりでなく、海洋環境・生態系の一部として生物多様性の維持や水質浄化など重要な機能を有しています。特に、生産力の高い漁場である藻場は、幼稚仔魚の生息場所やアワビ・ウニ等の餌場となっているほか、温室効果ガスである二酸化炭素を吸収・固定し、地球温暖化を緩和する働きを期待されています。また、最近ではワカメ・コンブ等の大型藻類の養殖も二酸化炭素の吸収源として評価されることが分かってきました。このような藻場の造成・保全や海藻養殖の増産への取組を推進し、本県沿岸域の水産資源の造成と養殖生産の増大を図るとともに、地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解を広めます。

内容

- ①ブルーカーボンの取組に対する認知度向上
- ②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理
- ③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産
- ④ブルーカーボン・オフセットなど、他地域、民間企業との連携検討

プロジェクト推進体制の整備

- ・関係機関（国・市町・漁業者等）との連携体制の構築



- ・藻場の造成や持続可能な管理方法等の検討



プロジェクトの推進
(モデル事業など具体的な取組の実施)

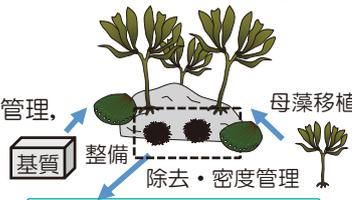
①ブルーカーボンの取組に対する認知度向上

- ・ブルーカーボンに関する知識の普及と環境保全に対する県民意識の醸成



②宮城県藻場ビジョン（県海域の藻場造成指針）に沿った藻場の造成・維持管理

- (1) 岩礫性藻場の造成・維持管理
 - ・海藻着生付着基質の整備
 - ・食害生物（ウニ等）の適正な密度管理、除去したウニの有効活用
 - ・母藻移植など



(2) アマモ場の造成・維持管理



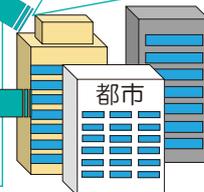
CO₂吸収
(藻場)

大気中CO₂吸収への貢献
※水産業の多面的機能の発揮！

③新品目・新系統導入による海藻養殖の増産



CO₂吸収
(海藻)



④ブルーカーボン・オフセットなど、他地域、民間企業との連携検討



将来

地球温暖化緩和に貢献する水産業への理解の促進

沿岸水産資源の増大

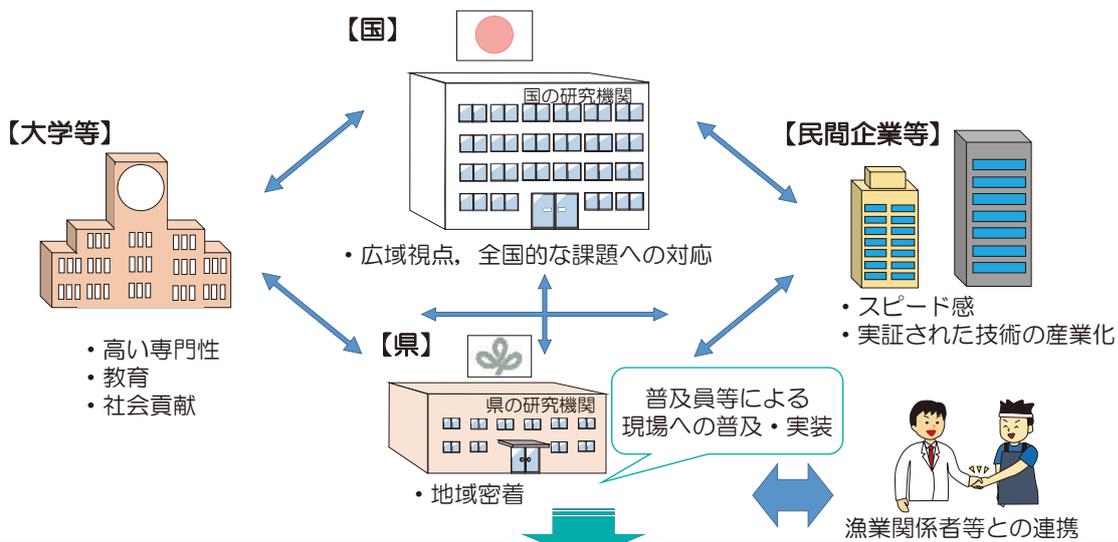
養殖生産の増大

都市交流地域活性化

目的

海水温の上昇等による水揚げ魚種の変化や沿岸域での磯焼けの進行など、近年、海洋環境が著しく変化しており、海水温の上昇は今後も継続すると予想されます。このような変化に対応するためには、海洋観測や魚市場調査等の基礎調査に加えて、養殖技術や新たな養殖種の開発・現場実装への技術的支援が不可欠です。また、水産業にイノベーションをもたらす新技術の実装のためには導入試験や効果検証が不可欠であり、試験研究が大きな役割を果たします。このため、漁業・養殖業、流通・加工業、資源・環境等の水産業を構成する各分野において、国・大学等の研究機関や民間・漁業者との連携を深めながら試験研究を積極的に推進していきます。

国・大学等の研究機関や民間企業等がそれぞれの役割を最大限に発揮できるように連携を深めながら試験研究を推進



水産業の現場・政策推進へのアプローチ

基礎調査・研究等

資源・環境に関する取組

○海洋環境、貝毒プランクトン及び海洋プラスチックごみのモニタリングと迅速な情報提供

○国の漁獲可能量（TAC）制度魚種の拡充への対応のための水産資源の動向把握と資源管理の高度化

○市場価値の高い魚種の種苗生産・放流

重点プロジェクトの推進

スマート水産業推進プロジェクト

- 漁船漁業・養殖業の生産性向上に役立つ漁場環境データ等の効率的な収集と活用に向けたICT、AI等の推進等
- 未利用資源の有効利用、技術の開発・普及

新しい漁村地域創出プロジェクト

- 環境負荷が少なく新たな産業創出につながる閉鎖循環型陸上養殖技術の研究
- 漁村地域をけん引する次世代リーダーへの技術指導

水産物輸出促進プロジェクト

- 輸出向け商品の開発や原料転換に向けた加工業者と試験研究機関等との連携推進
- 養殖生産物の輸出に向けたマーケットイン型の養殖生産体制への転換と安定生産に向けた防疫体制の強化

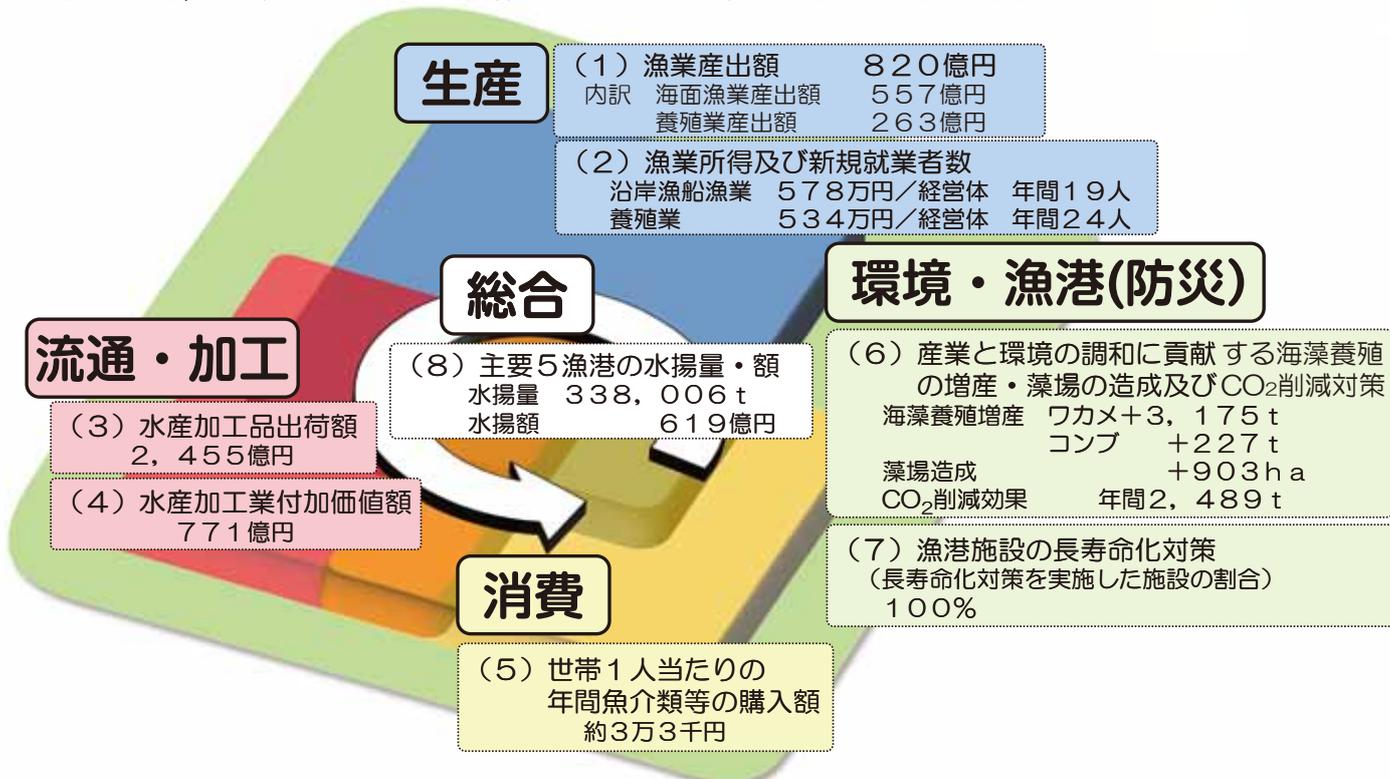
ブルーカーボン推進プロジェクト

- 藻場の造成による漁場生産性の向上と生物多様性の保全
- 地球温暖化に対応した新しい養殖品目（海藻）の養殖試験とブルーカーボンの普及啓発

第6章 目標指標

① 目標指標について

水産基本計画(第Ⅲ期)では、県、市町村、水産業者等及び県民が相互に連携・協力しながら施策を推進し、水産業の振興に努めることとしています。このため、生産、流通・加工、消費それぞれに関わりの深い項目を目標指標として設定し、水産業の振興に向けて関係者一丸となって目標達成を目指すものとします。



※令和12年の目標値。ただし、(7)は令和8年の目標値。

※集計期間は原則1月から12月ですが、一部の指標については、年度又は漁期を集計期間としています。

② 目標値及びその考え方

(1) 漁業産出額

区分	現状値 (平成27年~30年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
漁業産出額合計	775億円	791億円	820億円
海面漁業	546億円	546億円	557億円
養殖業	229億円	245億円	263億円

●基本的な考え方

- ・ 漁業生産は水産業におけるサプライチェーンの出発点として重要な役割を持っています。高齢化や人口減少に伴う漁業者の減少等により、生産量の大幅な増加は見込めませんが、このような状況においても、漁業者は十分な収益を上げ、漁業生産を継続していく必要があります。このことから、水産業の土台となる生産力を測る指標として、漁業産出額を設定しました。

(2) 漁業所得及び新規就業者数

区分	現状値 ^{※2}	目標値		参考 (令和20年)	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)		
沿岸漁船 漁業	漁業所得/経営体	349万円 ^{※3}	457万円	578万円	800万円
	新規就業者数 ^{※1}	年間13人 ^{※4}	年間19人	年間19人	年間19人
養殖業	漁業所得/経営体	280万円 ^{※3}	398万円	534万円	729万円
	新規就業者数 ^{※1}	年間20人 ^{※4}	年間24人	年間24人	年間24人

※1 新規就業者数の集計期間は年度

※2 漁業所得の現状値は平成30年時点の推計値、新規就業者数の現状値は平成27年度～平成30年度実績の平均値

※3 宮城県試算

沿岸漁船漁業

県内9漁港の沿岸漁業水揚金額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27年～平成30年平均) (0.21) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

養殖業

主要品目の漁業産出額 × 所得率 ÷ 沿岸漁業経営体数
(平成27年～平成30年平均) (漁業共済経費率を基に算出) (2018漁業センサスを参考にした調整値)

※4 平成27年度～平成30年度実績平均値

●基本的な考え方

- ・ 漁業者が将来にわたり、漁業を営んでいくためには、限りある水産資源や利用可能な漁場面積を適切かつ有効に活用し、個々の漁業経営体が十分な所得を確保することが重要です。
- ・ このため、沿岸漁船漁業においては定期的な設備投資を行い、水揚の変動等が生じても安定した経営ができる所得を、養殖業においては浜プランの取組等により、向上が期待できる所得を目標値としました。
- ・ また、各経営体が十分な所得を得ながら、目標とする漁業産出額を達成するためには経営体数の適正化が必要となります。このため、漁業者数の自然減少等を考慮しながら、継続的に新規就業者を確保し、長期的な視点で適正な漁業経営体数に移行(20年後)することとし、そのために必要な1年当たりの新規就業者数を目標値としました。

(3) 水産加工品出荷額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
2,327億円	2,389億円	2,455億円

●基本的な考え方

- ・ 本県の食料品出荷額の約半数を水産加工品が占めており、水産加工業は沿岸地域の基幹産業の一つとして位置付けられています。また、水産物は畜肉等と比較し、鮮度が低下しやすく、水揚された水産物の多くは背後地の水産加工業者により加工されます。
- ・ このため、水産加工品の製造・供給能力は水産業の流通・加工分野において重要な要素となることから、水産加工品出荷額を目標指標として設定しました。

(4) 水産加工業付加価値額

現状値 (平成30年)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
671億円	690億円	771億円

●基本的な考え方

- 加工原料不足や価格の高騰など、取り巻く環境が深刻化する中、本県水産加工業が持続していくためには、生産・販売活動において、一層の付加価値を付け、収益性を高めていくことが必要です。このため、水産加工業の収益性の高さや質の高い製品の製造力を測る指標として、水産加工業付加価値額(※)を設定しました。

水産加工業付加価値額

水産加工品製造業者の生産活動において、新たに付け加えられた価値。生産額(税込)から原材料費、減価償却費、税(消費税等)を差し引いた金額として算出されます。

(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額

現状値 (平成28年～令和元年平均)	目標値	
	中間(令和7年)	最終(令和12年)
約3万1千円	約3万3千円	約3万3千円

●基本的な考え方

- 全国的に魚離れが進む中、持続的に水産振興を図るためには、県民が水産物を積極的に利用していくことが不可欠となります。このため、魚食習慣を追跡できる指標として、世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額を設定しました。

(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO₂削減効果

区分			現状値 ^{※1}	目標値 ^{※2}	
				中間(令和7年)	最終(令和12年)
海藻養殖	ワカメ	増産量	—	+1,588 t	+3,175 t
		生産量	16,825 t	18,412 t	20,000 t
	コンブ	増産量	—	+114 t	+227 t
		生産量	773 t	887 t	1,000 t
藻場	造成面積	—	+452 ha	+903 ha	
	全体面積	868 ha	1,319 ha	1,771 ha	
CO ₂ 削減効果(対現状比)			—	年間1,244 t	年間2,489 t

※1 現状値

海藻養殖生産量：平成27年度～平成30年度の漁期生産量(1漁業期間(1シーズン)分の漁業生産量を集計し、最盛期が属する年度の漁業生産量実績としたもの)の平均値

藻場全体面積：令和元年度調査時点の藻場面積

※2 目標値

(中間値) 海藻養殖増産量：令和7年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和7年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果：(中間)令和7年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和7年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

(最終値) 海藻養殖増産量：令和12年度漁期生産量から平成30年度漁期生産量を差し引いたもの。

藻場造成面積：令和元年度から令和12年度までに造成した藻場の面積

CO₂削減効果：(最終)令和12年度漁期で増産した海藻(対平成30年度漁期比)及び令和元年度から令和12年度までに造成した藻場が1年間に吸収する大気中CO₂量

※ 端数処理により、現状値と目標値との差が、増産量や造成面積と一致しない場合があります。

●基本的な考え方

- 将来にわたって水産業を持続させるためには、豊かな自然や漁場を守っていくことが大切です。また、近年、環境志向の高まりや世界的なSDGsの推進など、新しい価値観による産業と社会の関わり方が求められており、産業活動を通じて持続的な社会づくりに貢献していく必要があります。
- このため、産業上重要であり、環境改善にもつながる指標として、海藻養殖の増産・藻場の造成とそれにより得られる大気中CO₂の削減効果を設定しました。

(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合）

現状値※ (令和2年)	目標値※ (令和8年)
0%	100%

※集計期間は年度

●基本的な考え方

- ・東日本大震災では、水産業の基盤である漁港施設や漁村地域を守る海岸保全施設が壊滅的な被害を受けました。これらの施設については、令和2年度までに復旧・復興事業が概成しますが、将来、発生が予想される自然災害に対し、復旧した施設が十分に機能を発揮するためには、日常点検も含めた維持管理が重要となります。
- ・県では、平成30年度から漁港施設の保全工事に着手しており、漁村・漁港の防災機能強化には、予防保全型の長寿命化対策を推進していくことが重要であることから、長寿命化対策を実施した施設の割合を目標指標として設定しました。

(8) 主要5漁港の水揚量・額

区分	現状値 (平成28年～令和元年平均)	目標値	
		中間(令和7年)	最終(令和12年)
水揚量	243,248 t	243,248 t	338,006 t
水揚額	563億円	563億円	619億円

●基本的な考え方

- ・特定第3種漁港をはじめとした主要5漁港(気仙沼、石巻、塩釜、女川、志津川)の魚市場には、各地で漁獲された水産物が集まり、全国に出荷されます。主要5漁港における水揚の大部分は、漁船漁業により漁獲された水産物であり、水産資源の影響を大きく受けませんが、より多くの水産物を水揚するためには、核となる魚市場の受入機能に加え、水揚、加工、流通、販売、消費の各機能が充実していることが重要であり、水産都市としての総合力が必要となります。
- ・このため、本県水産業の総合力を計る指標として、主要5漁港の水揚量・額を設定しました。

補足：目標指標と政策推進の基本方向・具体的な施策との関係

指標名	関連する基本方向・施策番号
(1) 漁業産出額 ※漁業生産力の指標	基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向3 (施策9, 10, 11) 基本方向4 (施策12, 13)
(2) 漁業所得及び新規就業者数 ※漁業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標	基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向3 (施策10, 11)
(3) 水産加工品出荷額 ※水産加工業者の製品供給力の指標	基本方向2 (施策4, 5, 6, 7) 基本方向3 (施策9, 10, 11)
(4) 水産加工業付加価値額 ※水産加工業が将来にわたり、魅力ある産業として持続するための指標	基本方向2 (施策4, 5, 6, 7) 基本方向3 (施策9, 10, 11)
(5) 世帯1人当たりの年間魚介類等の購入額 ※県民の魚食習慣に関する指標	基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向2 (施策5, 6) 基本方向3 (施策9)
(6) 産業と環境の調和に貢献する海藻養殖の増産・藻場の造成及びCO ₂ 削減効果 ※産業活動と環境保全との両立を示すための指標	基本方向1 (施策3) 基本方向4 (施策14)
(7) 漁港施設の長寿命化対策（長寿命化対策を実施した施設の割合） ※漁港機能の計画的維持・管理のための指標	基本方向3 (施策8)
(8) 主要5漁港の水揚量・額 ※水産都市としての総合力を示す指標	基本方向1 (施策1, 2, 3) 基本方向2 (施策4, 5, 6, 7) 基本方向3 (施策8, 10, 11) 基本方向4 (施策12, 13)